

深川市公共施設等総合管理計画

平成 2 8 年 1 1 月
 北海道深川市

(裏表紙)

目 次

第1章 基本事項

- 1. 背景・目的…………… 1
- 2. 位置づけ…………… 2
- 3. 計画期間…………… 2
- 4. 対象施設…………… 2

第2章 現状と課題

- 1. 公共施設等…………… 3
 - (1) 公共施設 現保有量…………… 3
 - (2) インフラ施設 現保有量…………… 4
- 2. 人口推移…………… 5
- 3. 財政状況…………… 6
 - (1) 歳入…………… 6
 - (2) 歳出…………… 6
 - (3) 人口推計を踏まえた財政状況に関する考察…………… 7
- 4. 将来負担コスト…………… 7
 - (1) 公共施設…………… 8
 - (2) インフラ施設…………… 9
 - (3) 人口減少による影響…………… 9

第3章 基本方針

- 1. 基本方針…………… 10
- 2. 数値目標…………… 10
- 3. 分野別の考え方…………… 10
 - (1) 公共施設…………… 10
 - (2) インフラ施設…………… 11
- 4. 項目別の考え方…………… 11
 - (1) 点検・診断等…………… 11
 - (2) 維持管理・修繕・更新等…………… 11
 - (3) 安全確保…………… 11
 - (4) 耐震化…………… 11
 - (5) 長寿命化…………… 12
 - (6) 統合・廃止…………… 12

第4章 推進方策

1. 推進体制…………… 13
 2. 推進の考え方…………… 13
 3. 財政との連携…………… 13
 4. 市民との協働…………… 13
-
- (別表1) 公共施設 一覧 …… 14～16
- (別表2) インフラ施設 一覧 …… 17

第1章 基本事項

1. 背景・目的

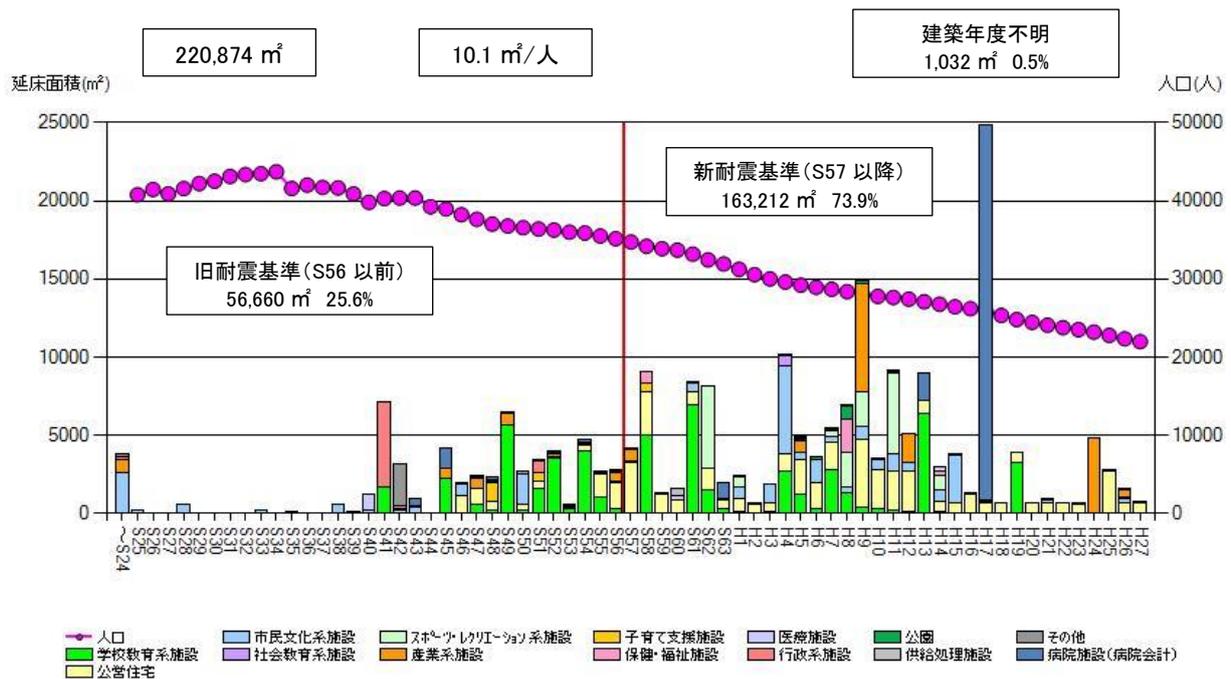
深川市では、これまで行政サービス向上や住民ニーズに対応して公共施設の建設や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ¹施設整備を進めてきましたが、時間経過とともに老朽化が進み、計画的な更新・改修が必要となっています。

さらに、今後の人口減少や少子高齢化等による人口構造の変化により、公共施設・インフラ施設（以下「公共施設等」という。）の利用需要が大きく変化していくことが予想されます。

このようなことから、本市の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化・更新・統廃合・施設除却などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置を行う取り組みを検討していく必要があります。

そのため、限られた財源の中で、公共施設等の維持・更新など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「深川市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定することとしました。

◆公共施設（建築物）の築年別延床面積と人口の推移



¹ インフラ 「インフラストラクチャー（社会基盤）」の略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路、橋りょう、上下水道、港湾、河川、鉄道、ガス、電話など

2. 位置づけ

本計画は、平成 26 年 4 月 22 日付「総財務第 74 号」総務大臣通知文書に基づく計画であり、既に策定されている各公共施設等の長寿命化計画等と整合を取り、策定するものです。

3. 計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。

ただし、計画期間内であっても社会情勢等の変化、事業の進捗状況に大きな変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行います。

4. 対象施設

対象となる公共施設等は、本市が保有するすべての公共施設（建築物）及びインフラ施設（道路、橋りょう、上水道、下水道、ブロードバンド）とし、水道、病院などの企業会計の公共施設も含みます。

【語句整理】～以下、本文中では下記の表のとおり整理します。

| | | | |
|---------|--------------------|-------------------------|----------------------------|
| 「公共施設等」 | 「公共施設」 卷末別表 1 | | 一般（普通）会計及び病院会計の施設で建築物を対象 |
| | 「インフラ施設」 卷末別表 2 | 道路 | 道路本体と、標識など（道路付属物）を含む |
| | | 橋りょう | 橋りょう本体 |
| | | 上水道 | 管渠及びポンプ場等の施設（建築物）を含む |
| | | 下水道 | 管渠及び処理場、ポンプ場等の処理施設（建築物）を含む |
| | ブロードバンド | 光ケーブル、IP-BOX、電柱（自営柱）を含む | |

第2章 現状と課題

1. 公共施設等

本市が保有する公共施設の総延床面積は 220,874.0 m²で、市民一人当たり延床面積は 10.1 m²^{※1}、全国平均 3.22 m²^{※2}との比較では 3.1 倍になっています。

公共施設の総延床面積は施設本体だけでなく、付帯施設（物置等）も含まれています。建築用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 24.5 %を占めており、次いで公営住宅が 23.0 %、病院施設が 13.2 %、産業系施設が 9.0 %となっています。

一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過し、旧耐震基準（昭和 56 年（1981 年）以前）の建築物の延床面積は、56,660 m²と全体の 25.6 %を占めています。

インフラ施設については、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる 40～50 年目をまもなく迎えることとなります。

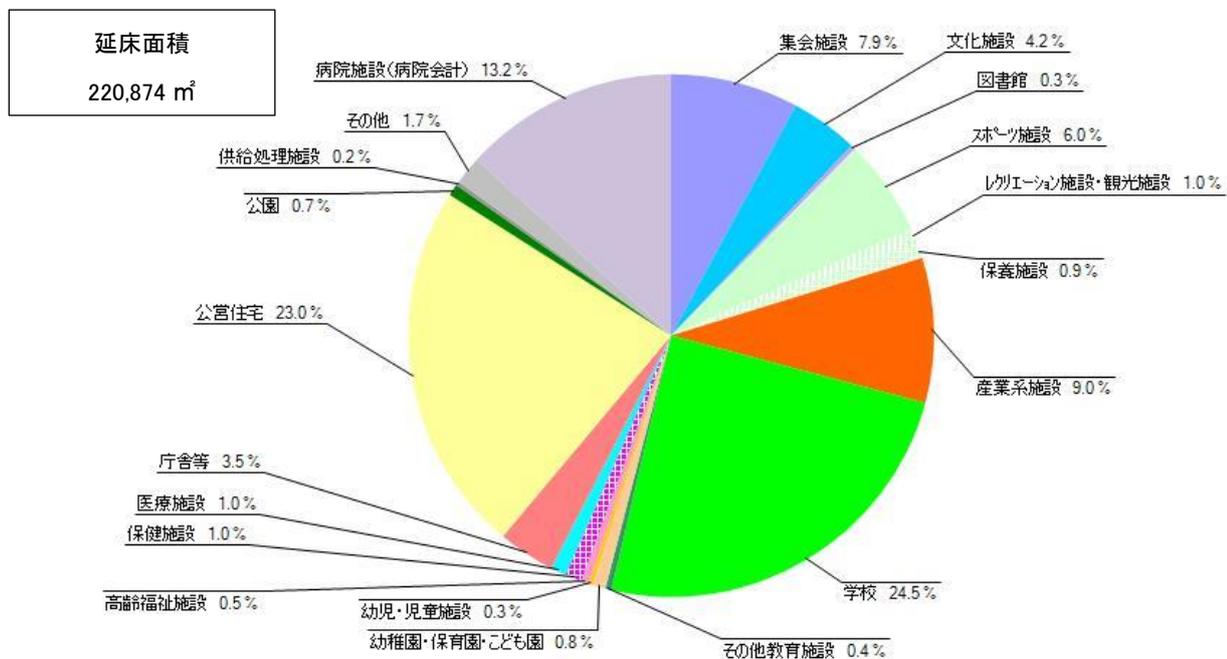
こうした現状から、適切な維持管理による延命措置の実施又は統廃合・除却などによる公共施設等の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

※1：平成 27 年 9 月末時点データに基づく。市人口は 27 年国勢調査速報値 21,934 人より算出

※2：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）

(1) 公共施設 現保有量 H28.3.31 現在

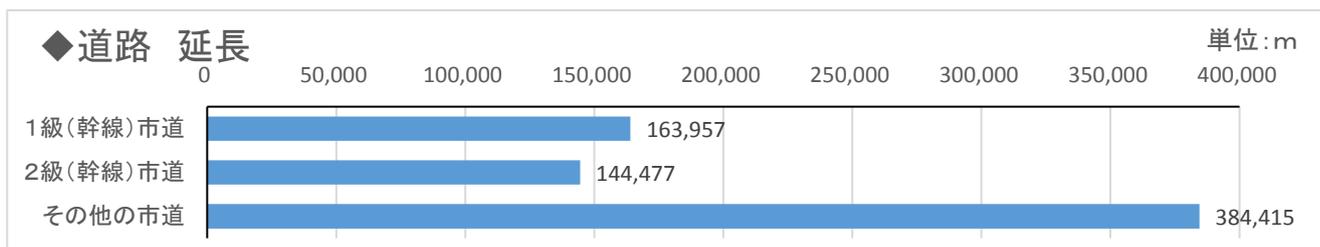
◆用途別施設面積の内訳



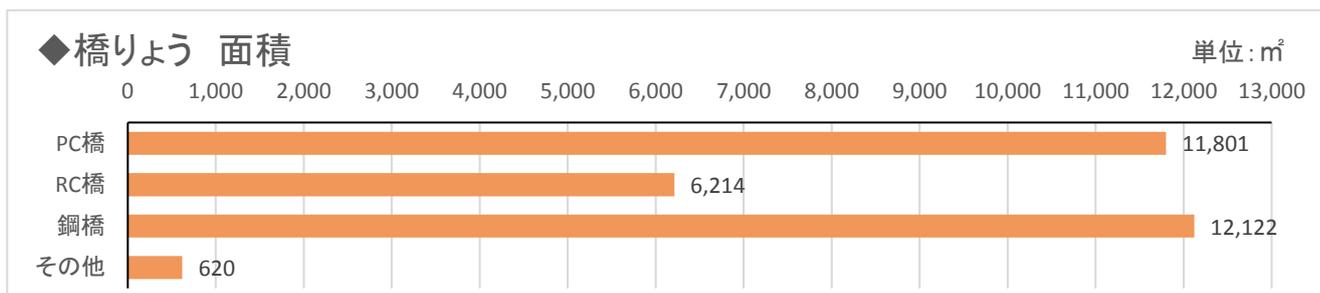
※表示単位未満四捨五入の関係で合計%が 100.1%になります。

(2) インフラ施設 現保有量 H28. 3. 31 現在

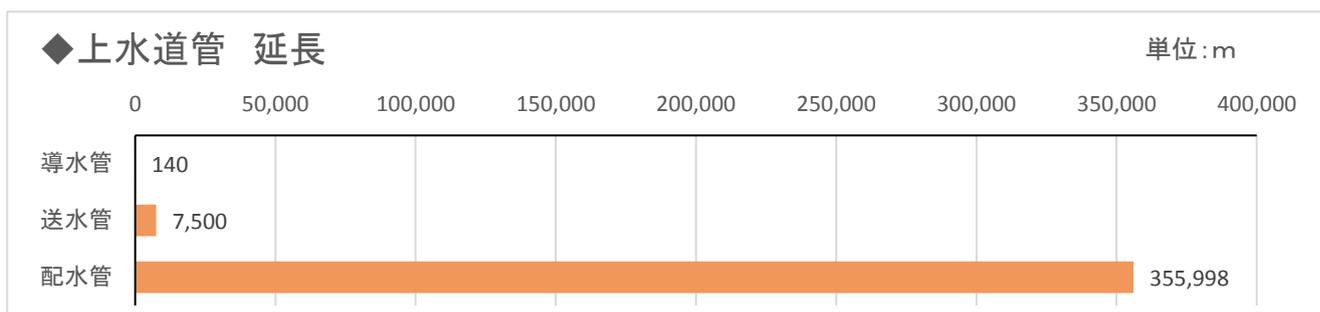
①道路² ~ 総延長(市道) : 692,849m 道路面積(市道) 4,457,928 m²



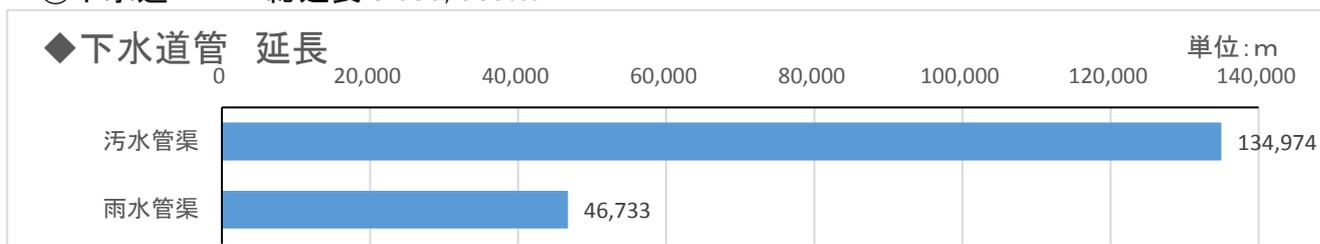
②橋りょう³ ~ 本数 : 286 橋 面積 : 30,757 m²



③上水道 ~ 総延長 : 363,638m



④下水道 ~ 総延長 : 181,707m



⑤ブロードバンド ~ 光ケーブル延長 : 297 km 電柱(自営柱) : 1,103 本

² 1級市道 地方生活圏の基幹的道路網を形成するのに必要な道路で、主要集落や主要施設等を連絡する道路や幹線街路など。本市道等を補完する市道として「2級市道」がある

³ 鋼橋 橋桁に鋼材を使用した橋。/RC橋 橋桁に鉄筋コンクリート(RC)を使用した橋。/PC橋 橋桁にプレストレスコンクリート(PC=工場等であらかじめ製造されたコンクリート製品)を使用した橋。ボックスカルバートなど

2. 人口推移

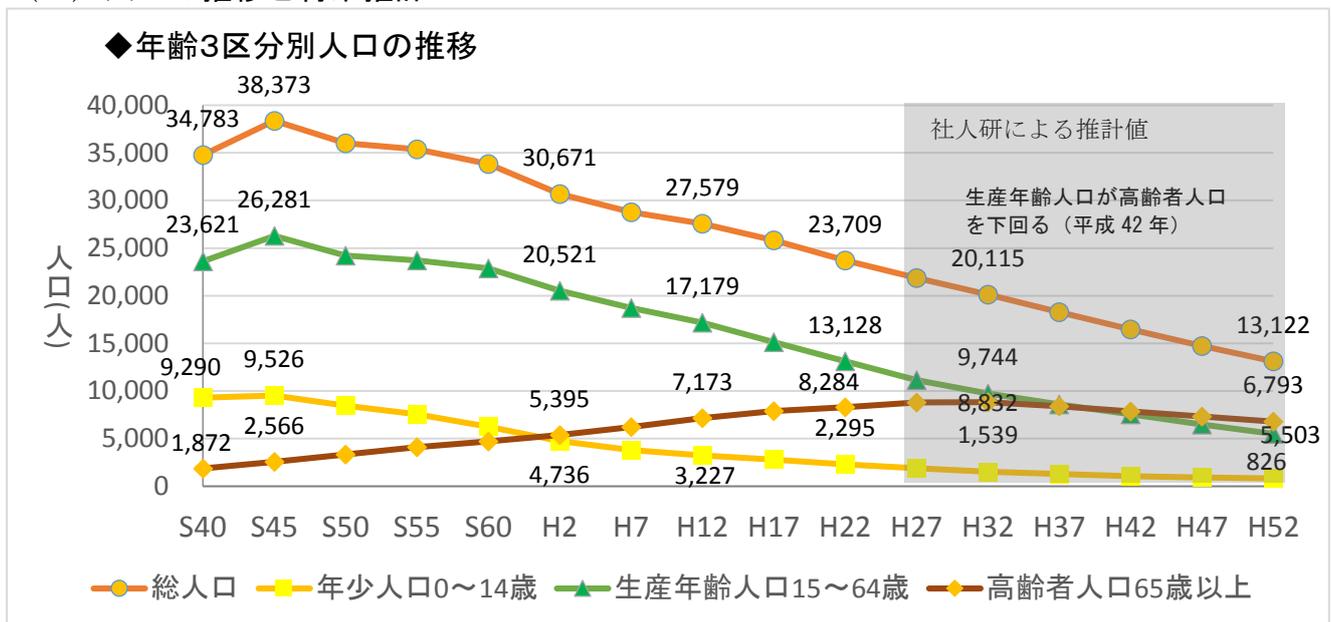
本市の国勢調査における総人口は、昭和45年（1970年）の38,373人をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）には、42.8%減の21,934人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計値では、平成52年（2040年）にはピーク時から65.8%減の13,122人と推計されています。

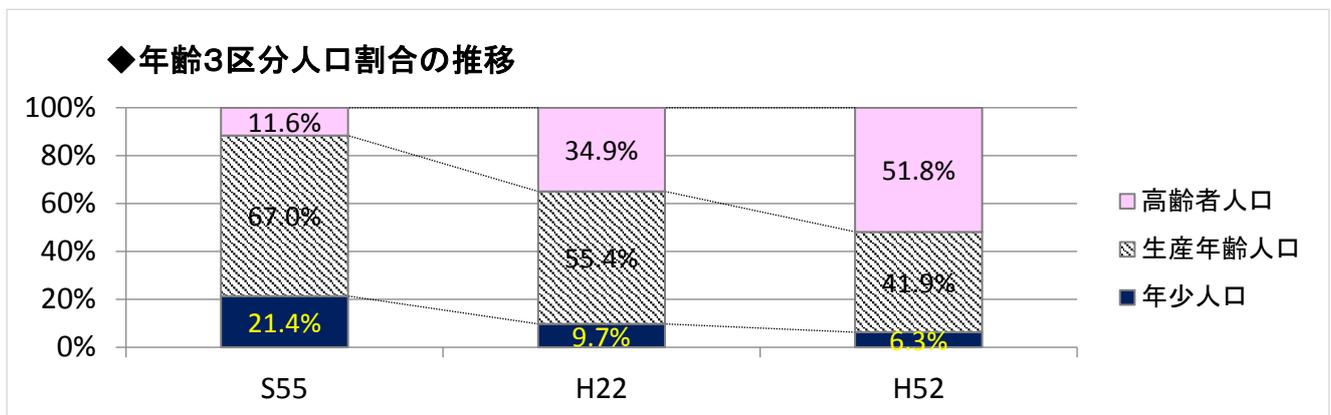
年齢構成別にみると、地域経済を支える生産年齢人口（15～64歳）は少子高齢化の進展や人口流出に伴い大きく減少する一方、高齢者人口（65歳以上）については上昇し、平成42年（2030年）には、高齢者人口が生産年齢人口を上回ることが予測されます。

このため、平成27年10月に策定した「深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、若者の希望をかなえる施策や移住定住事業の推進などを着実に実行することにより、平成52年（2040年）の目指すべき人口を15,000人程度としています。

(1) 人口の推移と将来推計



※2010年までの総人口及び3区分別人口は「国勢調査」より作成
※2015年以降の総人口及び3区分別人口は社人研の推計値より作成



(2) 目指すべき人口の将来展望

| | H22年 | H27年 | H32年 | H37年 | H42年 | H47年 | H52年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口(人) | 23,709 | 22,020 | 20,633 | 19,237 | 17,826 | 16,483 | 15,259 |

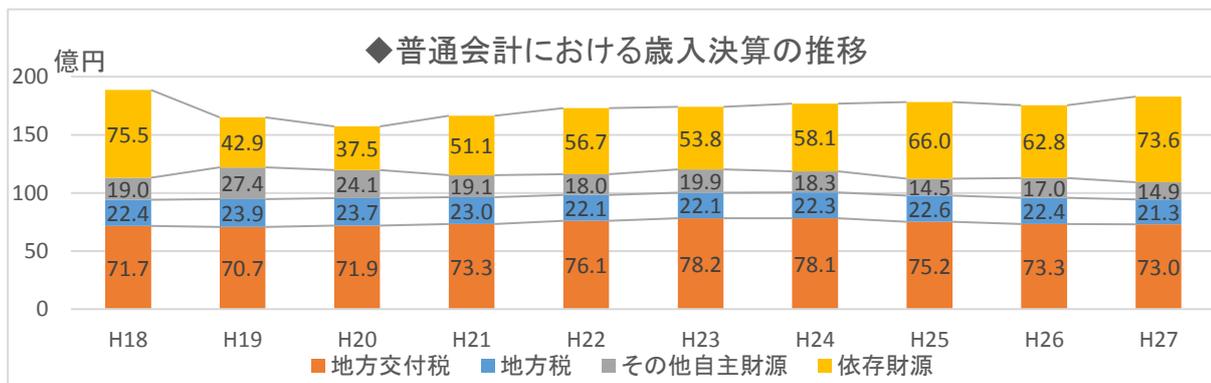
※「深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より

3. 財政状況

(1) 歳入（自主財源（市税、交付税の動向））

本市の平成27年度における歳入総額は、182.7億円となっており、平成20年度の157.2億円より増加傾向にあります。

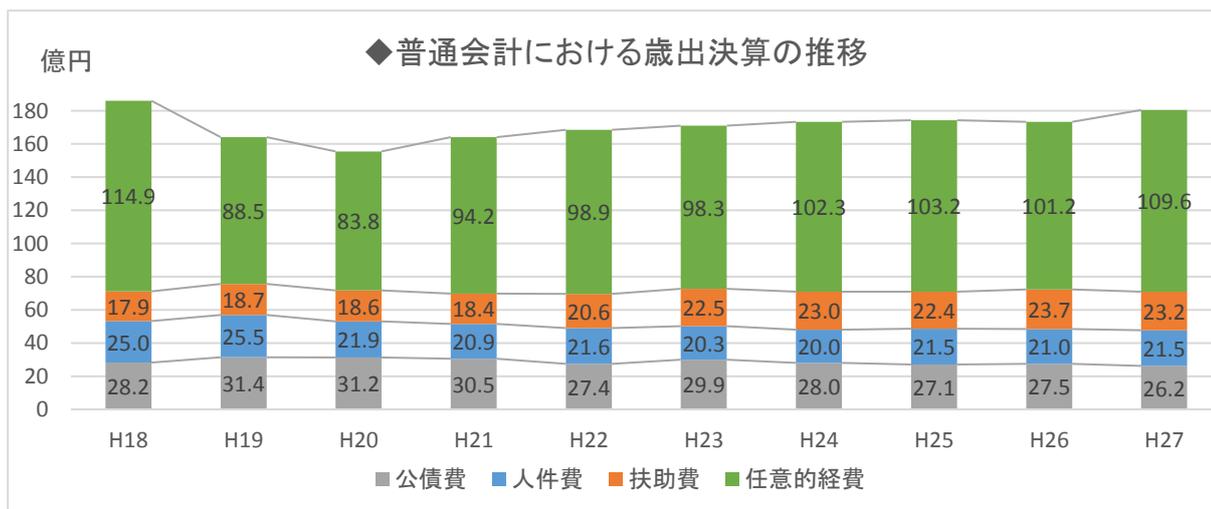
しかしながら、自主財源である地方税は、平成19年度の23.9億円をピークに、平成27年度の21.3億円と減少傾向であり、また地方交付税においても、平成23年度の78.2億円をピークに、平成27年度73.0億円と大きく減少しています。



(2) 歳出（普通会計決算 義務的経費の推移）

本市の平成27年度における、歳出総額は、180.5億円となっており、歳入と同様、平成20年度の155.5億円より増加しています。

義務的経費⁴（人件費、扶助費⁵、公債費⁶）については、平成19年度の75.6億円をピークとして、平成23年度以降、横ばい傾向にあります。扶助費は、年々増加傾向でこの10年間で約30% 5.3億円増加し、平成27年度は、23.2億円となっています。公債費は、平成19年度の31.4億円をピークに減少し、平成27年度は26.2億円まで減少しています。ただし、今後の施設整備に伴う市債の発行の状況により変動していくものと推察されます。



⁴ 義務的経費 地方自治体の歳出のうち、支出が義務的で任意では節減できない経費（人件費・公債費・扶助費）

⁵ 扶助費 生活保護、児童福祉、老人福祉、身障者福祉に関する給付金で、主に法令により支出が義務付けられている経費

⁶ 公債費 地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計

(3) 人口推計を踏まえた財政状況に関する考察

歳入面については、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少が予想されます。

また、法人市民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、税収増は期待できません。

このことなどから、本市の一般財源総額の大幅な増額は見込めない状況にあります。

歳出面では、義務的経費のうち公債費については、償還額とのバランスを保った市債発行による財政管理を進めていますが、今後の施設整備によっては、大きな増加となる可能性があります。加えて今後も少子高齢化に伴い扶助費の増加傾向は継続していくものと考えられます。

以上のことから、限られた財源の中で、収支の均衡を保つため、より計画的で効率的な財政運営が必要となります。

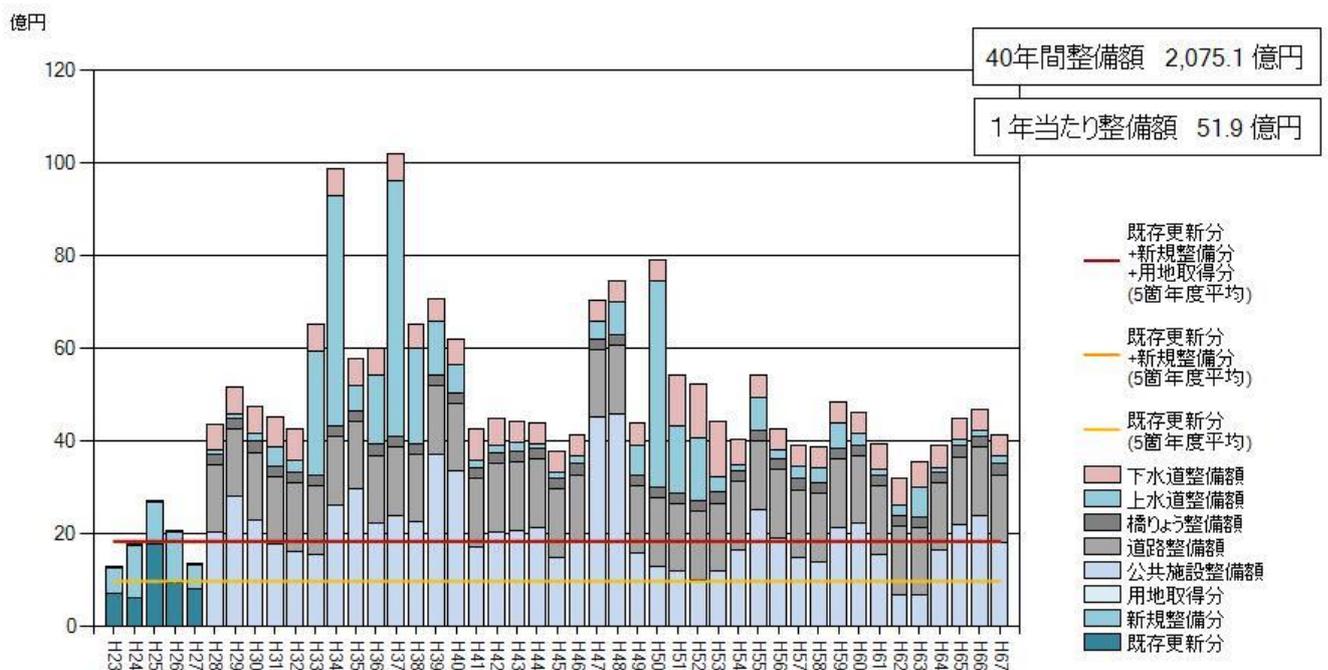
4. 将来負担コスト

総務省提供ソフト^{※3}を活用し、今後40年間^{※4}、現有の公共施設等を保有し続けた場合の更新に必要なコストを試算したところ、40年間で2,075.1億円、年平均51.9億円となり、これまでにかけた投資的経費⁷の年平均18.5億円と比較して約2.8倍になります。

※3:「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10」(財団法人 地域総合整備財団 作成)

※4:更新コストの試算は、直近5年間の決算より推計するため、40年間の推計期間は、策定年度(H28)以降で計算されます。

◆将来の更新費用の推計 《 公共施設等（公共施設・インフラ施設） 》



⁷ 投資的経費 その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず固定的な資本の形成に向けられるもの

(1) 公共施設

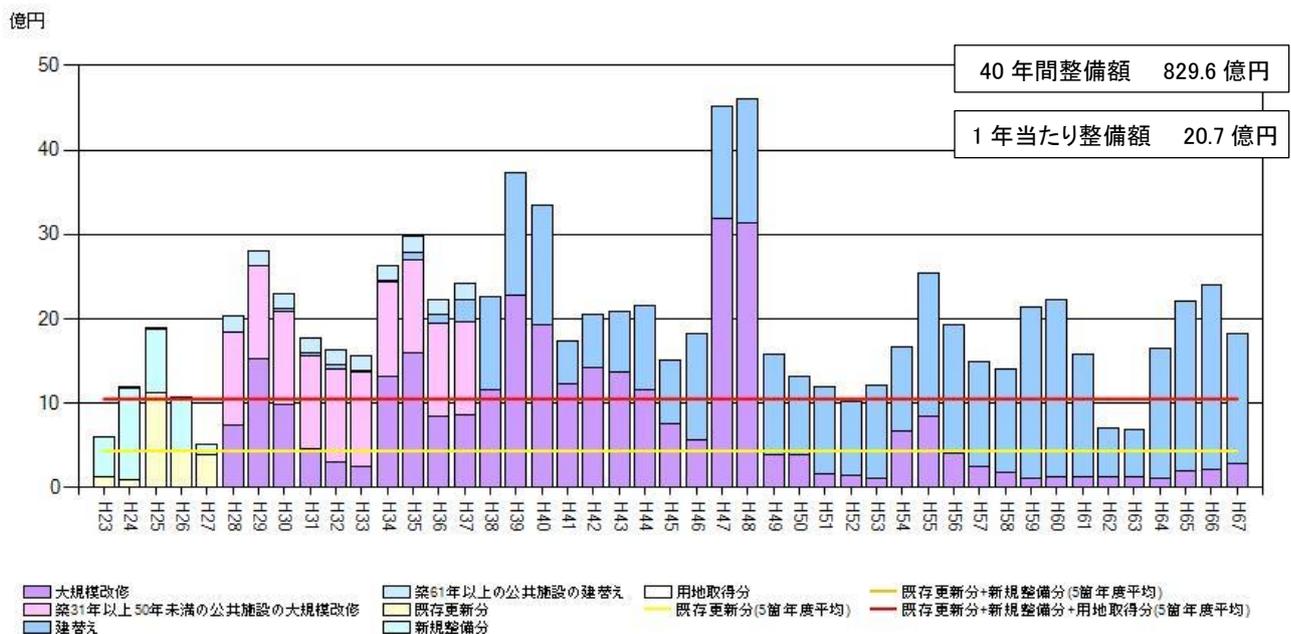
公共施設の過去5年間の投資的経費（用地取得分・既存建築物の更新）は、年平均 10.5 億円程度となっています。

一方、今後 40 年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算^{※5}したところ、40 年間で 829.6 億円、年平均 20.7 億円となり、これまでの投資的経費の 2.0 倍にまで増えることとなり、全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。

※5：公共施設の更新費用試算の考え方

- ・建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年間使用して同床面積で建て替えと仮定
- ・大規模改修・建て替えの単価については、総務省提供ソフトの設定単価（円/㎡）を使用して床面積に乗じて試算
- ・既存施設の費用試算のため、新規施設は含まない

◆将来の更新費用の推計（公共施設）



(2) インフラ施設

インフラ施設の過去5年間の投資的費用は年平均 8.0 億円程度となっており、今後 40 年間このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要なコストを、公共施設と同様に一定の条件のもとで試算^{*6}したところ、40 年間で 1,245.5 億円、年平均 31.1 億円となり、これまでの投資的経費の 3.9 倍となります。

このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

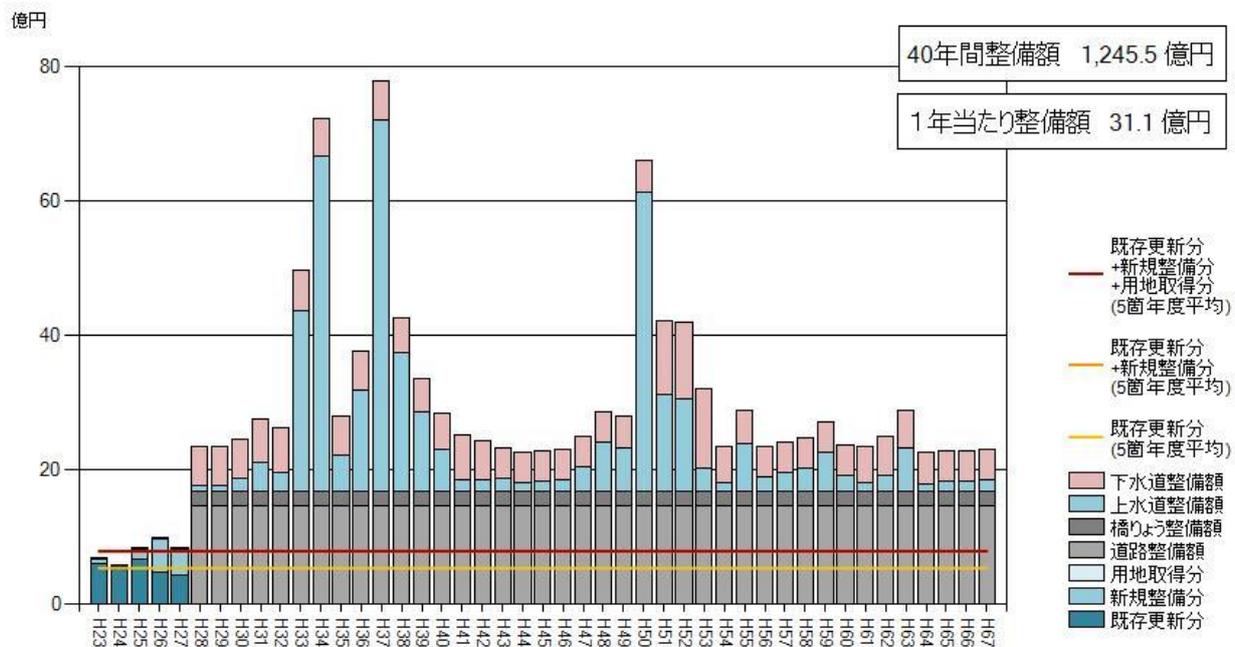
※6：インフラ施設の更新費用試算の考え方

- ・道路 15年に1度全面的に舗装の打ち換えを行うものとして試算
- ・橋りょう 構築年度から60年で全面更新するものとして試算
- ・上水道 構築年度から40年で更新するものとして試算
- ・下水道 構築年度から50年で更新するものとして試算
- ・更新の単価については、総務省の設定単価（円/㎡・m）を面積または延長に乗じて試算

《試算の例》「道路」の市道面積＝4,457,928㎡。更新期間15年。更新単価4,700円/㎡

各年更新費用 $4,700 \text{ 円/㎡} \times 4,457,928 \text{ ㎡} \div 15 \text{ 年} = 1,396,817 \text{ 千円} \approx 14 \text{ 億円}$

◆将来の更新費用の推計（インフラ施設）



(3) 人口減少による影響

現状の公共施設保有面積は約 22.1 万㎡で、市民一人当たり 10.1 ㎡を保有しており、直近5年間における市民一人当たりの投資的経費は年平均 84,400 円となっています。

現在の保有面積を今後も維持した場合の投資的経費の年平均額と、人口減少の影響を考慮すると20年後には314,900円^{*7}と実質的に現行の3.7倍の負担となる計算になります。

※7：「深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」H47年（2035年）の将来展望人口16,483人より算出

第3章 基本方針

これまで記述してきた公共施設等の現状と課題を踏まえ、本市の公共施設等を効率的かつ効果的に管理していくための基本方針を以下のとおり定めます。

1. 基本方針

《長寿命化の推進》

適切な施設維持管理と、定期的な点検・計画的な修繕により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めることを基本方針とします。

《総量資産の適正化》

老朽化により施設等の維持管理が困難かつ活用が見込まれない場合には、統廃合及び除却などによる最適な配置を検討していきます。

2. 数値目標

平成 31 年度までに公共施設の総延床面積を 5 %^{※8}削減することとともに、計画最終年度（平成 37 年度）には、人口減少や人口構造の変化を見据え、総延床面積をさらに削減することを目標とします。

※8「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標 4 (7)人口減少を踏まえた公共施設等の維持管理の〈重要業績評価指標(KPI)〉に則した目標値

3. 分野別の考え方

(1) 公共施設

- ① 新たな施設整備については、施設の性格、必要性及び運用コストを慎重に検討し、単独整備よりも施設の複合化⁸・集約化⁹を優先することとします。
- ② 新たな施設の設計には、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更¹⁰しやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ③ 施設の健全な状態を維持しながら長寿命化が図られるよう、施設の特性を考慮の上、計画的・予防的な修繕を実施し、ライフサイクルコスト¹¹を縮減します。
- ④ PPP¹²/PFI¹³の活用については、現在、建築から運営まで一括して行う PFI の手法を取り入れる施設の想定はありませんが、新たな施設建設をする場合など、経済的及び効率的な施設の運営を目標に指定管理制度や PFI の活用など、民間のノウハウの活用について検討します。

⁸ 複合化 用途が異なる複数の施設をひとつにまとめること

⁹ 集約化 用途が同種あるいは類似している複数の施設をひとつにまとめること

¹⁰ 用途変更 これまでの用途を変更し、他の用途のために建物を使用すること

¹¹ ライフサイクルコスト 建築物の竣工から取り壊しまでの生涯コスト。企画、設計、竣工運用を経て修繕、耐用年数経過後解体処分までの建物の生涯費用（略称：LCC）

¹² PPP 「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PPP の中に PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等含まれる

¹³ PFI 「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

(2) インフラ施設

- ① 道路、橋りょう、上下水道については、市民生活に欠くことのできない施設であり、複合化・集約化等や用途変更、施設廃止等の取組みが適さないことから、ライフサイクルコストを考慮し、安全に長寿命化を図っていくことを基本とします。
ブロードバンド施設についても、上記のインフラ施設に準じ、適切に対応します。
- ② 既に策定されている長寿命化計画等との整合性を図り、本総合管理計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

4. 項目別の考え方

(1) 点検・診断等

- ① 日常の点検や定期点検を継続し、適切に実施していきます。
- ② 点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等

- ① 点検・診断結果の蓄積と合わせて、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の予防保全的な修繕に関する計画を検討します。
- ② 役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。
- ③ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新を適切に実施します。
- ④ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3) 安全確保

- ① 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ② 安全の確保にあたっては、防災対策や市民の利用及び効用状況などの視点から、対応の優先度を検討します。
- ③ 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での利用中止等といった措置を適切にとっていきます。

(4) 耐震化

- ① 防災対策や市民の利用及び効用状況などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ② 道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについてもそれぞれの長寿命化計画に基づいて耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化

- ① 施設によって既に策定されている各長寿命化計画等を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
- ② 市民とともに、大切に公共施設を利用してくことで、少しでも長く公共施設を利活用していきます。

(6) 統合・廃止

- ① 施設を更新（建替）する場合は、統合や複合化の効果性等を検討していきます。
- ② 建設から一定期間を経過した施設は、定期的に点検・診断を実施し、建設から 30 年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を検討していきます。
- ③ 廃止した施設で、売却・貸付・転用など他に使用用途が見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺的环境・治安に悪影響を与えないよう、除却を基本とします。

第4章 推進方策

1. 推進体制

庁議を決定機関とし、庁内の公共施設等関係所管によるプロジェクトチームを置き取り組みます。

2. 推進の考え方

- (1) PDCA¹⁴サイクルを常に意識し、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。
- (2) 既に策定されている長寿命化計画、修繕計画等を推進するほか、必要に応じて新たな実施計画の策定を検討します。
- (3) 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し随時情報提供を行い、市全体で認識の共有化に努めます。
- (4) 公共施設情報については、公有財産台帳の管理課である企画財政課財政係が一元的に管理し、必要な情報については、関係部局との共有化を図ります。

3. 財政との連携

計画の推進には財政措置があってはじめて実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくには、事業担当部署との連携が重要です。

総合管理計画の導入による、新たな経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとします。

4. 市民との協働

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

さらに、公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の市民への提供を推進します。

¹⁴ PDCA Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善する手法

(別表1) 公共施設 一覧

| No. | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 配置形態 | 建築年度 | 所管課 |
|------|------------------|-----------------|-----------------|------|------|-----------|
| 0001 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 納内コミュニティセンター | 併設 | S46 | 自治防災室 |
| 0002 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 多度志コミュニティセンター | 単独 | H03 | 自治防災室 |
| 0003 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 菊水コミュニティセンター | 単独 | H05 | 自治防災室 |
| 0004 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 菊丘コミュニティセンター | 併設 | H06 | 自治防災室 |
| 0005 | 市民文化系施設 | 集会施設 | あけぼのコミュニティセンター | 単独 | H06 | 自治防災室 |
| 0006 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 吉住更進コミュニティセンター | 単独 | H06 | 自治防災室 |
| 0007 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 入志別コミュニティセンター | 併設 | H7 | 自治防災室 |
| 0008 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 入志別コミュニティセンター | 単独 | S54 | 自治防災室 |
| 0009 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 稲田コミュニティセンター | 併設 | H08 | 自治防災室 |
| 0010 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 幌成コミュニティセンター | 併設 | H9 | 自治防災室 |
| 0011 | 市民文化系施設 | 集会施設 | リフレッシュプラザ鷹泊 | 併設 | H10 | 自治防災室 |
| 0012 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 広里コミュニティセンター | 併設 | H11 | 自治防災室 |
| 0013 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 内園コミュニティセンター | 単独 | H15 | 自治防災室 |
| 0014 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 豊泉コミュニティセンター | 単独 | H17 | 自治防災室 |
| 0015 | 市民文化系施設 | 集会施設 | ぬくもりの里 ほっと館ふぁーむ | 併設 | H11 | 自治防災室 |
| 0016 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 文西コミュニティセンター | 単独 | H21 | 自治防災室 |
| 0017 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 三和コミュニティセンター | 単独 | H26 | 自治防災室 |
| 0018 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 納内時計台プラザ | 単独 | H10 | 納内支所 |
| 0019 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 中央公民館 | 単独 | S50 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0020 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 中央公民館 巴分館 | 単独 | S33 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0021 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 中央公民館 湯内分館 | 単独 | S42 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0022 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 一巳公民館 | 単独 | S61 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0023 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 北新公民館 | 単独 | S40 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0024 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 音江公民館 | 単独 | H01 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0025 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 吉住公民館 | 単独 | S28 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0026 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 向陽館 | 併設 | S11 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0027 | 市民文化系施設 | 集会施設 | ふれあい会館 | 単独 | S43 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0028 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 旧鷲田農場事務所 | 単独 | M43 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0029 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 一巳屯田記念館 | 単独 | H09 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0030 | 市民文化系施設 | 文化施設 | 文化交流ホール「み・らい」 | 単独 | H15 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0031 | 市民文化系施設 | 文化施設 | アートホール東州館 | 複合 | H12 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0032 | 市民文化系施設 | 文化施設 | 生きがい文化センター | 複合 | H04 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0033 | 市民文化系施設 | 文化施設 | 屯田兵屋 | 単独 | S46 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0034 | 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 | 複合 | H04 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0035 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 管理棟(市営球場管理棟) | 単独 | S57 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0036 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 総合体育館 | 併設 | S62 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0037 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 市民球場 | 単独 | H01 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0038 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 市民テニスコート | 単独 | H04 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0039 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 陸上競技場 | 併設 | H07 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0040 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | さわやか広場 | 併設 | H08 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0041 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 温水プール「ア・エール」 | 単独 | H11 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0042 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 深川リバーサイドパークゴルフ場 | 併設 | H17 | 生涯学習スポーツ課 |
| 0043 | スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設・観光施設 | まあぶオートキャンプ場 | 併設 | H11 | 商工労政課 |
| 0044 | スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設・観光施設 | 道の駅「ライスランドふかがわ」 | 併設 | H14 | 商工労政課 |
| 0045 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 保養施設 | 都市農村交流センター | 併設 | H08 | 農政課 |
| 0046 | 産業系施設 | 産業系施設 | 働く婦人の家 | 複合 | S57 | 商工労政課 |
| 0047 | 産業系施設 | 産業系施設 | 新規就農者受入住宅(向陽) | 単独 | S55 | 農政課 |
| 0048 | 産業系施設 | 産業系施設 | 新規就農者受入住宅(菊水) | 単独 | S53 | 農政課 |
| 0049 | 産業系施設 | 産業系施設 | 新規就農者受入住宅(稲穂) | 単独 | S52 | 農政課 |
| 0050 | 産業系施設 | 産業系施設 | 新規就農者受入住宅(多度志) | 単独 | H01 | 農政課 |
| 0051 | 産業系施設 | 産業系施設 | 農業センター | 併設 | H05 | 農政課 |
| 0052 | 産業系施設 | 産業系施設 | 林業センター | 単独 | S56 | 農政課 |
| 0053 | 産業系施設 | 産業系施設 | 北育ち元気村ライスターミナル | 単独 | H09 | 農政課 |
| 0054 | 産業系施設 | 産業系施設 | 家畜集荷施設管理棟 | 単独 | S59 | 農政課 |

| No. | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 配置形態 | 建築年度 | 所管課 |
|------|---------|--------------|--------------------------|------|---------|----------|
| 0055 | 産業系施設 | 産業系施設 | 多目的低温倉庫 | 単独 | H24 | 農政課 |
| 0056 | 産業系施設 | 産業系施設 | 労働福祉会館 | 単独 | H05 | 商工労政課 |
| 0057 | 産業系施設 | 産業系施設 | 経済センター | 複合 | H12 | 商工労政課 |
| 0058 | 産業系施設 | 産業系施設 | 深川市地域交流施設「プラザ深川」 | 単独 | S12 | 商工労政課 |
| 0059 | 産業系施設 | 産業系施設 | 地域資源活用施設「山の駅 アップルランドおとえ」 | 併設 | H26 | 地域振興課 |
| 0060 | 産業系施設 | 産業系施設 | 旧職業訓練センター | 単独 | S49 | 商工労政課 |
| 0061 | 産業系施設 | 産業系施設 | 旧勤労青少年ホーム | 併設 | S45 | 商工労政課 |
| 0062 | 学校教育系施設 | 学校 | 深川小学校 | 併設 | S61 | 学務課 |
| 0063 | 学校教育系施設 | 学校 | 一巳小学校 | 併設 | S58 | 学務課 |
| 0064 | 学校教育系施設 | 学校 | 北新小学校 | 併設 | S52 | 学務課 |
| 0065 | 学校教育系施設 | 学校 | 納内小学校 | 併設 | H19 | 学務課 |
| 0066 | 学校教育系施設 | 学校 | 音江小学校 | 併設 | H04 | 学務課 |
| 0067 | 学校教育系施設 | 学校 | 多度志小学校 | 併設 | H07 | 学務課 |
| 0068 | 学校教育系施設 | 学校 | 深川中学校 | 併設 | S49 | 学務課 |
| 0069 | 学校教育系施設 | 学校 | 一巳中学校 | 併設 | H13 | 学務課 |
| 0070 | 学校教育系施設 | 学校 | 旧音江中学校 | 併設 | S54 | 学務課 |
| 0071 | 学校教育系施設 | 学校 | 旧多度志中学校 | 併設 | S45 | 学務課 |
| 0072 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S56-H10 | 学務課 |
| 0073 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | H09 | 学務課 |
| 0074 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S63 | 学務課 |
| 0075 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S51-56 | 学務課 |
| 0076 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S49-52 | 学務課 |
| 0077 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S53-H11 | 学務課 |
| 0078 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | H2-11 | 学務課 |
| 0079 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S51-H10 | 学務課 |
| 0080 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S56 | 学務課 |
| 0081 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S63-H8 | 学務課 |
| 0082 | 学校教育系施設 | 学校 | 学校共済住宅 | 単独 | S52-H12 | 学務課 |
| 0083 | 学校教育系施設 | その他教育施設 | 旧学校給食センター | 併設 | S41 | 学務課 |
| 0084 | 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 深川保育園 | 単独 | S48 | 子育て支援推進室 |
| 0085 | 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 一巳保育園 | 単独 | S51 | 子育て支援推進室 |
| 0086 | 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 納内保育園 | 単独 | S48 | 子育て支援推進室 |
| 0087 | 子育て支援施設 | 幼児・児童施設 | 児童センター | 複合 | S57 | 子育て支援推進室 |
| 0088 | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 老人いこいの家(一巳) | 単独 | H14 | 高齢者支援課 |
| 0089 | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 老人いこいの家(納内) | 単独 | S42 | 高齢者支援課 |
| 0090 | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 総合福祉センター | 複合 | S57 | 高齢者支援課 |
| 0091 | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 老人福祉センター | 複合 | S57 | 高齢者支援課 |
| 0092 | 保健・福祉施設 | 保健施設 | 健康福祉センター「デ・アイ」 | 単独 | H08 | 健康福祉課 |
| 0093 | 保健・福祉施設 | 保健施設 | 総合福祉センター(屋外トイレ) | 複合 | S57 | 高齢者支援課 |
| 0094 | 医療施設 | 医療施設 | 納内診療所 | 併設 | S40 | 健康福祉課 |
| 0095 | 医療施設 | 医療施設 | 納内診療所 | 単独 | H27 | 健康福祉課 |
| 0096 | 医療施設 | 医療施設 | 納内診療所 | 併設 | S55 | 健康福祉課 |
| 0097 | 医療施設 | 医療施設 | 納内診療所 | 単独 | S56 | 健康福祉課 |
| 0098 | 医療施設 | 医療施設 | 多度志診療所・歯科診療所 | 複合 | H14 | 健康福祉課 |
| 0099 | 医療施設 | 医療施設 | 多度志診療所 | 単独 | S48 | 健康福祉課 |
| 0100 | 医療施設 | 医療施設 | 多度志診療所 | 単独 | S60 | 健康福祉課 |
| 0101 | 行政系施設 | 庁舎等 | 深川市役所 | 併設 | S41 | 総務課 |
| 0102 | 行政系施設 | 庁舎等 | 多度志支所物品庫 | 単独 | S11 | 多度志支所 |
| 0103 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅緑町西 | 単独 | S55-#63 | 建築住宅課 |
| 0104 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅西町 | 単独 | H19-23 | 建築住宅課 |
| 0105 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅幸町 | 単独 | S57-59 | 建築住宅課 |
| 0106 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅稲穂 | 単独 | H26-28 | 建築住宅課 |
| 0107 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅北光 | 単独 | S54 | 建築住宅課 |
| 0108 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅あけぼの | 単独 | S46-H9 | 建築住宅課 |
| 0109 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅広里 | 単独 | H12-13 | 建築住宅課 |

| No. | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 配置形態 | 建築年度 | 所管課 |
|------|--------|--------|--------------|----------------------|------|---------------|
| 0110 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅緑が丘 | 2棟24戸 | 単独 | S60-H1 建築住宅課 |
| 0111 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅芙蓉 | 4棟52戸 | 単独 | H9-12 建築住宅課 |
| 0112 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅10区 | 2棟24戸 | 単独 | S61-62 建築住宅課 |
| 0113 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅入志別 | 2棟8戸 | 単独 | S50 建築住宅課 |
| 0114 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅みずほ | 6棟48戸 | 単独 | H14-18 建築住宅課 |
| 0115 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅多度志 | 7棟36戸 | 単独 | H10-11 建築住宅課 |
| 0116 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅蓬莱 | 1棟30戸 | 単独 | H25 建築住宅課 |
| 0117 | 公園 | 公園 | 音江支流川親水公園 | トイレ | 単独 | H09 都市建設課 |
| 0118 | 公園 | 公園 | 国見公園 | トイレ | 単独 | H02 商工労政課 |
| 0119 | 公園 | 公園 | 丸山公園 | 四阿、トイレ | 併設 | H06 商工労政課 |
| 0120 | 公園 | 公園 | 鷹泊自然公園 | トイレ | 単独 | S47 商工労政課 |
| 0121 | 公園 | 公園 | 鷹泊湖展望広場 | 展望小屋 | 単独 | H06 商工労政課 |
| 0122 | 公園 | 公園 | 鷹泊ふるさとの森 | 小規模作業小屋 | 単独 | H10 商工労政課 |
| 0123 | 公園 | 公園 | グリーンパーク21 | みどり館、四阿、トイレ、物見の塔、格納庫 | 併設 | H08 都市建設課 |
| 0124 | 公園 | 公園 | 西町児童公園 | トイレ | 単独 | S48 都市建設課 |
| 0125 | 公園 | 公園 | 太子町児童公園 | トイレ・物置 | 単独 | S51 都市建設課 |
| 0126 | 公園 | 公園 | 旭区児童公園 | トイレ | 単独 | H21 都市建設課 |
| 0127 | 公園 | 公園 | 大正緑道 | 四阿、トイレ | 併設 | H5-11 都市建設課 |
| 0128 | 公園 | 公園 | 二十四孝児童公園 | 四阿、トイレ | 併設 | H09 都市建設課 |
| 0129 | 公園 | 公園 | 花園公園 | 水洗トイレ | 単独 | S55 都市建設課 |
| 0130 | 公園 | 公園 | 新五月児童公園 | トイレ | 単独 | H04 都市建設課 |
| 0131 | 公園 | 公園 | あけぼの児童公園 | トイレ | 単独 | H08 都市建設課 |
| 0132 | 公園 | 公園 | 広里公園 | 四阿、トイレ | 併設 | H11 都市建設課 |
| 0133 | 公園 | 公園 | 農村公園 | 更衣室兼トイレ、備品庫、四阿 | 併設 | S53 都市建設課 |
| 0134 | 公園 | 公園 | 石狩緑地右岸上流 | 四阿、トイレ | 併設 | H08 都市建設課 |
| 0135 | 公園 | 公園 | 石狩緑地右岸下流 | 四阿、トイレ | 併設 | H16 都市建設課 |
| 0136 | 公園 | 公園 | オサナンケップ公園 | 四阿 | 併設 | 都市建設課 |
| 0137 | 公園 | 公園 | 多度志公園 | 四阿、トイレ | 併設 | H09 都市建設課 |
| 0138 | 公園 | 公園 | 緑町公園 | 四阿、トイレ | 併設 | H25 都市建設課 |
| 0139 | 公園 | 公園 | 桜山公園 | さわやかトイレ | 単独 | H17 生涯学習スポーツ課 |
| 0140 | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 一般廃棄物最終処分場 | 処分場管理棟、試験圃施設 | 併設 | S60 環境課 |
| 0141 | その他 | その他 | 一般貸付住宅 | 3条 | 単独 | T15 企画財政課 |
| 0142 | その他 | その他 | 一般貸付住宅 | 幌成 | 併設 | S56 自治防災室 |
| 0143 | その他 | その他 | 更進バス待合所管理人住宅 | | 単独 | S46 企画財政課 |
| 0144 | その他 | その他 | 車庫 | | 単独 | 企画財政課 |
| 0145 | その他 | その他 | バス待合所 | 22棟 | 単独 | S47-H18 企画財政課 |
| 0146 | その他 | その他 | 卸売市場 | | 単独 | S42 商工労政課 |
| 0147 | その他 | その他 | 緑町格納庫 | 総務課 | 単独 | S39 総務課 |
| 0148 | その他 | その他 | 緑町格納庫 | 商工労政課 | 単独 | S35 商工労政課 |
| 0149 | その他 | その他 | 移住体験住宅 | 音江1、2号室 | 単独 | S50 地域振興課 |
| 0150 | その他 | その他 | 移住体験住宅 | 音江3、4号室 | 単独 | S53 地域振興課 |
| 0151 | その他 | その他 | 1条駐車場 | 管理棟、格納庫、物置 | 併設 | S51 都市建設課 |
| 0152 | その他 | その他 | 向陽館管理人住宅 | | 単独 | S48 自治防災室 |
| 0153 | 病院施設 | 病院施設 | 市立病院 | 旧人工透析棟含む | 併設 | H17 病院管理課 |
| 0154 | 病院施設 | 病院施設 | 高等看護学院 | | 単独 | S45 病院管理課 |
| 0155 | 病院施設 | 病院施設 | 医師住宅 | 8棟 | 単独 | S43-H13 病院管理課 |

【配置形態】

- ① 単独施設 ~ 単一の建築物のみで整理される公共施設
- ② 併設施設 ~ 一定の敷地内に複数の建築物で構成される公共施設
 例) 深川市役所 本庁舎、東庁舎、車両センター、車庫など
 小学校 校舎、屋内運動場、プール、物置など
- ③ 複合施設 ~ 同一の建築物内に、複数の別機能の施設が存在する公共施設。以下の4施設が該当
 * 総合福祉センター ~ 老人福祉センター、働く婦人の家、児童センター
 * 経済センター ~ 経済センター、アートホール東洲館
 * 生きがい文化センター ~ 生きがい文化センター、郷土資料館、図書館
 * 多度志診療所・歯科診療所 ~ 診療所、歯科診療所

(別表2) インフラ施設 一覧

| No. | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 配置形態 | 建築年度 | 所管課 |
|------------------|-----------|----------|---|------|------|-------|
| 【道路】 | | | | | | |
| 0001 | 1級(幹線)市道 | 80路線 延長 | 163,957m | | | 都市建設課 |
| 0002 | 2級(幹線)市道 | 92路線 延長 | 144,477m | | | 都市建設課 |
| 0003 | その他の市道 | 664路線 延長 | 384,415m | | | 都市建設課 |
| 0004 | 自転車歩行者道 | 延長 | 131,450m | | | 都市建設課 |
| 【橋りょう】 | | | | | | |
| 0005 | 鋼橋 | 47橋 延面積 | 11,801㎡ | | | 都市建設課 |
| 0006 | RC橋 | 126橋 延面積 | 6,214㎡ | | | 都市建設課 |
| 0007 | PC橋 | 111橋 延面積 | 12,122㎡ | | | 都市建設課 |
| 0008 | その他 | 2橋 延面積 | 620㎡ | | | 都市建設課 |
| 【上水道】 | | | | | | |
| 0009 | 上水道施設 | 上水道施設 | 水道機材庫 | 併設 | S42 | 上下水道課 |
| 0010 | 上水道施設 | 上水道施設 | 更進浄水施設 | 併設 | H12 | 上下水道課 |
| 0011 | 上水道施設 | 上水道施設 | 北一巳ポンプ室 | 単独 | S49 | 上下水道課 |
| 0012 | 上水道施設 | 上水道施設 | 尚武山管理室 | 単独 | S55 | 上下水道課 |
| 0013 | 上水道施設 | 上水道施設 | 音江送水ポンプ場 | 単独 | H09 | 上下水道課 |
| 0014 | 上水道施設 | 上水道施設 | 稲田配水監理室 | 単独 | H11 | 上下水道課 |
| 0015 | 上水道施設 | 上水道施設 | キャンプ場増圧ポンプ室 | 単独 | H11 | 上下水道課 |
| 0016 | 上水道施設 | 上水道施設 | 開進・達府第1ポンプ場 | 単独 | H15 | 上下水道課 |
| 0017 | 上水道施設 | 上水道施設 | 開進・達府第2ポンプ場 | 単独 | H15 | 上下水道課 |
| 0018 | 上水道施設 | 上水道施設 | 上多度志ポンプ室 | 単独 | H18 | 上下水道課 |
| 0019 | 上水道施設 | 導水管 | 「水源井」→「浄水施設」の水道管 延長:140m(更進地区) | | | 上下水道課 |
| 0020 | 上水道施設 | 送水管 | 「浄水施設」→「配水池」→「配水池」の水道管 延長:7,500m | | | 上下水道課 |
| 0021 | 上水道施設 | 配水管 | 「配水池」→「各地域」の水道管 延長:355,998m | | | 上下水道課 |
| 【下水道】 | | | | | | |
| 0022 | 下水道施設 | 下水道施設 | 深川浄化センター | 併設 | S52 | 上下水道課 |
| 0023 | 下水道施設 | 下水道施設 | 公園通汚水中継ポンプ場 | 単独 | S56 | 上下水道課 |
| 0024 | 下水道施設 | 下水道施設 | 錦町汚水中継ポンプ場 | 単独 | H02 | 上下水道課 |
| 0025 | 下水道施設 | 下水道施設 | 納内集落排水処理場 | 単独 | H01 | 上下水道課 |
| 0026 | 下水道施設 | 下水道施設 | 多度志集落排水処理場 | 単独 | H08 | 上下水道課 |
| 0027 | 下水道施設 | 下水道施設 | 音江浄化センター | 併設 | H10 | 上下水道課 |
| 0028 | 下水道施設 | 汚水管渠 | 延長:深川93,442m・音江22,302m・納内12,851m・多度志 6,379m | | | 上下水道課 |
| 0029 | 下水道施設 | 雨水管渠 | 延長:深川43,119m・音江 2,897m・納内 717m | | | 上下水道課 |
| 【ブロードバンド】 | | | | | | |
| 0030 | ブロードバンド施設 | IP-BOX | (多度志) | 単独 | H21 | 総務課 |
| 0031 | ブロードバンド施設 | IP-BOX | (納内) | 単独 | H22 | 総務課 |
| 0032 | ブロードバンド施設 | IP-BOX | (更進) | 単独 | H22 | 総務課 |
| 0033 | ブロードバンド施設 | IP-BOX | (鷹泊) | 単独 | H22 | 総務課 |
| 0034 | ブロードバンド施設 | 光ケーブル | 延長:297km | | | 総務課 |
| 0035 | ブロードバンド施設 | 電柱 | 自営柱 本数:1,103本 | | | 総務課 |

深川市公共施設等総合管理計画

発行日 平成 28 年 11 月

発 行 北海道深川市

住 所 〒074-8650 北海道深川市2条17番17号

電 話 0164-26-2246(企画総務部企画財政課)

FAX 0164-22-8134

E-mail zaisei@city.fukagawa.lg.jp